

一般質問発言通告内容

個人第1号 氏名 星熊 伸作

質問項目 No. 1	子ども・若者を総合的にサポートする体制について	備考
要 旨	<p>(1) 本市の子ども・若者の居場所づくりについて ア 中高生の居場所づくりの取組について伺う。 イ 若者の居場所づくりの取組について伺う。</p> <p>(2) 子ども・若者総合相談センターについて ア 県のこども計画に記載があり、市のこども計画に記載がない理由について伺う。 イ 本市に未設置の理由について伺う。 ウ サポートが必要な子ども・若者の情報を関係機関でどのように共有しているか伺う。</p> <p>(3) 子どもの発達応援事業について ア 保育園等に通っている児童の発達状況の把握について伺う。 イ 子どもの発育・子育て相談事業について伺う。 ウ 早期療育事業の取組について伺う。</p>	

質問項目 No. 2	共生社会の実現に向けた認知症施策の推進について	備考
要 旨	<p>認知症基本法が、2024年1月1日から施行され、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会を実現していく。</p> <p>(1) 認知症基本法における基本的施策について ア 認知症に関する理解の増進に関する取組について伺う。 イ 社会参加の場である認知症カフェの現状について伺う。 ウ 早期診断、早期対応につなげる認知症初期集中支援チームの現状について伺う。 エ 認知症予防の取組について伺う。</p>	

質問項目 No. 1	熱中症対策について	備考
要 旨	<p>今夏も記録的な猛暑日が続き、熱中症警戒アラートが各地で発表されています。熱中症特別警戒アラート発表時において環境省からクーリングシェルター設置の努力義務に伴い、市内では6施設が指定されました。更に熱中症特別警戒アラートが発表されていない場合でも暑さを避ける場所として「涼み処」が提供されています。</p> <p>(1) 涼み処について ア 熱中症の搬送状況について伺います。 イ 民間の涼み処の拡大・充実の取組について伺います。 ウ 涼み処の周知について伺います。 エ 市内公共施設のクーリングシェルターに給水スポットを設置するお考えはないか伺います。</p> <p>(2) こども涼み処について ア 取組について伺います。 イ 周知について伺います。</p>	

質問項目 No. 2	若い女性の「やせ」について	備考
要 旨	<p>若い女性の「やせ」による健康障害が問題化している。若年期における過度の低体重や低栄養は骨の成長や生殖機能の発達といった重要な身体機能に加え、その後のライフコース全体に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(1) 若い女性の低体重・低栄養について ア 市の認識について伺います。 イ 検診時の低体重・低栄養の方に対する対応について伺います。</p> <p>(2) 骨粗しょう症の予防について ア 検診の受診数について伺います。 イ 検診の周知啓発について伺います。 ウ 本市の対策について伺います。</p>	

質問項目 No. 1	子どもの性暴力被害防止について	備考
要 旨	<p>全国的に性犯罪の認知件数は増加傾向にあり、教員や保育士など子どもを守る立場にある者によるわいせつ事案も相次いでいる。県内や近隣自治体でも処分事案が発生し、未遂や発見に至らぬケースを含めれば実態は更に多い可能性も否定できず、実効性ある防止策が急務である。2026年の日本版DBS導入を前に、改めて子どもと関わる学校や保育現場など全ての場において実効性ある対策を講じるとともに、子どもが自ら身を守る力を育むための包括的性教育の更なる普及が求められる。</p> <p>(1) 子どもの性暴力防止策について ア 子ども性の被害について実態を定期的かつ網羅的に把握することが必要と考えるが、所見を問う。 イ 性暴力等の加害が疑われる行為が発覚した際、現場での初動対応はどのようになっているのか、オペレーションを問う。 ウ 性暴力・ハラスメント防止に関する実践的且つ継続的な研修は実施されているか、問う。</p> <p>(2) 日本版DBS導入に向けた市の体制整備について ア 現時点においてどの事業者や活動団体が対象となるか、問う。 イ 制度導入に際し、採用時における確認体制はどのように行っていくのか、問う。 ウ 制度導入に際し、各事業者への事務負担に対する支援体制はどのように行っていくのか、問う。 エ 制度導入に際し、ガイドラインに即した手引き、研修開催、費用、人材面を含めた伴走支援が必要と考えるが、市の見解を問う。</p> <p>(3) 子どもの性被害を防止する性教育について ア 保育園では子どもの性被害を防止する性に関する教育をどのように行っているのか、問う。 イ 包括的性教育では、自他を尊重する思いやりに加え「性的同意」「人権」「関係性」といった視点を含めた教育が一層重要とされているが、そうした内容を含む指導が行われているのか、問う。</p>	

質問項目 No. 2	猛暑から命と暮らしを守る自治体の備えについて	備考
要 旨	<p>今年の夏も猛暑日が続き、熱中症による救急搬送は年々増加している。発症すれば後遺症や他疾患の引き金となることもあり、予防が不可欠である。一方で、物価や電気代の高騰により冷房を控える世帯もあり、命に関わる暑さが“自己責任”として放置されかねない状況にある。地域活動の安全確保や、子どもの登下校・屋外活動における対応も急務であり、行政サービスの現場にも影響が及ぶ中、気温上昇が市民生活と行政運営に与える影響をどう捉え、誰一人取り残さない暑さ対策をいかに講じていくのか、姿勢を問う。</p> <p>(1) クールシェア・給水スポット整備の促進について ア 市内の涼み処や給水スポットについて、設置個所の地域差を踏まえた今後の拡充方針を問う。 イ 市民センター等の公共空間における給水スポット整備の今後について問う。 ウ 官民連携し認知拡大・利用促進に取り組むことについて所見を問う。</p> <p>(2) 地域活動等の夏季活動対策について ア 夏季における地域活動への暑さ対策はどう講じられているか、問う。 イ 暑さの中でも安心して活動を継続・中止できるよう、行政が活動判断の目安を示す事が担い手側の安心につながると考えるが、所見を問う。 ウ 夏季活動について冷却装備や飲料代などを助成対象とする活動安全対策補助金のような仕組みの創設について、所見を問う。</p> <p>(3) 学校が取り組む熱中症対策について ア 学校における気温・暑さ指数(WBGT)に基づく登下校や野外活動の可否判断は現場によって差が生じていないか、問う。 イ 冷却ネックリングや飲料などの暑さ対策装備の扱いが学校ごとに異なると聞くが、柔軟な使用を認める対応が必要ではないか、所見を問う。 ウ 各自登校時に使用した冷却グッズを再度冷却して下校時に使えるよう冷凍庫を活用する事例もあるが、市として今後考えている熱中症対策について問う。</p> <p>(4) 冷房費助成と「命の格差」対策について ア 経済的に困窮している世帯に対する冷房機器設置補助や、電気代補助制度の創設について、所見を問う。 イ 民生委員のみならず、民間事業者などが高齢者世帯などへ個別に熱中症注意喚起を行うなどの事例もあるが、把握支援体制を強化する考えについて、問う。</p>	

質問項目 No. 1	児童虐待防止に向けた取組について	備考
要 旨	<p>近年、全国的に児童虐待の相談件数が増加しており、愛知県内においても深刻な課題となっている。小牧市でも、家庭内での養育環境に不安を抱える子どもへの支援や、児童相談所との迅速な情報共有が求められている。児童の安全を守るためには、市と児童相談所、関係機関との連携強化が不可欠である。</p> <p>(1) 児童虐待の現状について ア 児童虐待の相談状況について伺う。 イ 保護対象となっている子どもの人数について伺う。 ウ 児童相談所との情報共有体制について伺う。</p> <p>(2) 初動時の連携体制について 児童虐待が疑われる場合の、市と児童相談所の初動対応フローはどのようにしているか伺う。</p> <p>(3) 予防的取組について ア 虐待が深刻化する前に、早期に発見・対応するための市の仕組みはどのようにしているか伺う。 イ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築に向けた方針はあるか伺う。 ウ 市民が虐待を疑った場合に相談や通報できる体制について伺う。 エ 市民が速やかに通報できるように、周知はどのようにしているのか伺う。</p>	

質問項目 No. 1	篠岡地区における学校再編について	備考
要 旨	<p>(1) 地域協議の進行状況について 篠岡地区の学校を考える会が開かれているが、学校再編に係る地域協議の現在の進行状況を問う。</p> <p>(2) スクールバスの運行について ア 第3回篠岡地区の学校を考える会において出された「篠岡地区におけるスクールバスの運行の基本的な考え方」の内容について問う。 イ 第3回篠岡地区の学校を考える会で出されたスクールバス運行に関する意見の主な内容について問う。 ウ 「学校からの直線距離が2 km程度以上」をスクールバスの運行対象エリアとすると、児童の徒歩速度を時速約3 kmで換算すると約45分程度までは徒歩通学区域ということになる。この徒歩通学区域を適切と考えるか、見解を問う。 エ 篠岡地区保護者等意見交換会において見直した、スクールバスの運行対象エリア基準の内容を問う。 オ スクールバスの運行は新たな事業である。市内のどの地域にも適用できるスクールバスの運行対象エリア基準を新規につくることは考えないか、見解を問う。</p> <p>(3) 今後のスケジュールについて ア 住民説明会の実施予定について問う。 イ 教職員による「学校再編準備調査研究委員会」の実施予定について問う。 ウ パブリックコメントの実施予定について問う。</p>	

質問項目 No. 2	「こまき『夢☆チャレンジ』科」について	備考
要 旨	<p>(1) 創設について 学校現場では、今回の「夢☆チャレンジ科」の創設につながるような、各教科の授業時数の見直し等、教育課程の反省を年度末等を実施しているか問う。</p> <p>(2) 実施内容について ア 「夢☆チャレンジ科」という教科もしくは領域は存在するか問う。 イ 教科・系統学習と課題解決・探究的学習の関連についての認識を問う。 ウ 「総合的な学習の時間」と「夢☆チャレンジ科」の違いについての見解を問う。</p> <p>(3) 標準授業時数の考え方について ア 標準授業時数についての認識を問う。 イ 授業時数特例校制度が設けられている理由についての認識を問う。</p> <p>(4) 今後の検証について ア 現段階で、「夢☆チャレンジ科」の実施について、学校現場、教員の中ではどのように受け止められているか問う。 イ 今後、「夢☆チャレンジ科」の成果や問題点について、どのような検証の方法をとっていく予定か問う。</p>	

質 問 項 目 No. 1	児童クラブ支援員について	備考
要 旨	<p>小牧市は市内すべての 16 小学校に児童クラブが設置され、市が設備・運営の基準を定め事業を実施している。</p> <p>最近では児童クラブの職員を募集しても集まらないことや、配慮が必要な児童が増えていることで、更に職員の確保が必要となっていると聞いている。</p> <p>今年度は募集要項の内容が変わったことにより、長年、夏休み等にアルバイト支援員として働いていた方が応募しないとお聞きした。大切な人材をどう確保していくかということは今後の課題の一つではないかと考える。</p> <p>(1) 児童クラブの職員体制について 職員体制を問う。</p> <p>(2) 児童クラブ支援員の応募資格について 応募資格を問う。</p> <p>(3) 児童クラブ支援員の給与体系の変更について ア 令和 6 年度と 7 年度の給与体系の違いを問う。 イ 給与体系を変更した経緯を問う。 ウ 今回の給与体系の変更で時給が下がった事例はあるのか問う。</p>	

質問項目 No. 1	マイナンバーカードの保険証利用（マイナ保険証）の問題点について	備考
要 旨	<p>(1) マイナ保険証について</p> <p>ア 本市の国民健康保険加入者の内、マイナ保険証として登録している人数を問う。</p> <p>イ マイナ保険証に登録していない国民健康保険加入者で資格確認書を送付した人数を問う。</p> <p>ウ マイナ保険証が期限切れになっている場合の対応を問う。</p> <p>(2) 国民健康保険加入者全員に資格確認書を送付することについて</p> <p>従来の保険証の廃止以降、医療機関の窓口で利用者の保険情報を確認する証明書は、期限切れ保険証の暫定的な運用も含めると9種類も混在する異常事態となり、事務手続きが効率化するどころかより煩雑になっているのが実態である。東京都世田谷区、渋谷区のように国民健康保険加入者全員に資格確認書の交付をしたらどうか、見解を問う。</p> <p>(3) 特別療養費について</p> <p>ア 本市では、窓口で医療費を一度10割負担で支払い、事後に市から7割分の特別療養費の支払いを受ける対象者は何人か問う。</p> <p>イ 滞納世帯が医療を受ける必要があるのに医療機関窓口での支払いが困難だと申し出た場合の対応を問う。</p>	

質問項目 No. 1	入札制度改革について	備考
要 旨	<p>昨今の物価高により、建設資材、特に鉄や木材などが高騰している。主な原因として原油価格高騰、原料高、需要の急増、円安、世界情勢の不安定化と言われ、コスト増、工期遅延、更なる物価上昇に繋がるおそれがあり懸念している。また、現在開催されている大阪関西万博ではパビリオン工事費未払い問題で中小業者が元請けを訴える事態になる等打撃は深刻な状況だ。本市においても、近年一者入札や不調が続く等、入札の在り方や対策が急務だ。災害時の対応や良質な公共サービス提供の為に、市の仕事は地元業者を最優先に、公平平等に仕事が回り、皆が儲かるような入札制度改革推進と過去何度も一般質問で提案している公契約条例の導入が必要と考える。</p> <p>(1) 入札の状況について</p> <p>ア 財政状況が厳しい中、公共工事が減っていると思われる。本店が市内にある地元業者への公共工事が減っているのか問う。</p> <p>イ 建築資材等の価格高騰が本格化した令和3年度から6年度までの入札の不調件数を問う。</p> <p>ウ 不調となった理由を問う。</p> <p>(2) 総合評価落札方式について</p> <p>地元を優先した発注とするため、総合評価落札方式の拡充が必要と考える。</p> <p>ア 地元業者に加算される項目、得点が他市より低いように感じる。本市での工事実績の得点を高くすることや、例えばボランティア活動、水防・防災訓練への参加、水道メーターの取換などの営繕活動に配点することで地元業者への優遇が図れると思うが所見を問う。</p> <p>イ 労働条件審査を設けてワークライフバランスに配慮する企業を優遇する自治体もある。本市も評価項目に加え、受注業者の従業員がより安全で安心して働けるような体制が必要と考えるが所見を問う。</p> <p>ウ 他市では市内に本店がある業者以外は参加できない案件が多く、自分の自治体に守られている。本市は支店も対象としており、地元業者は最低金額で応札しないと受注できないという声を聞く。地元業者のみの案件を増やす考えはないか所見を問う。</p> <p>(3) 公契約条例について</p> <p>過去にも質問しているが、公契約条例を制定する考えはあるか問う。</p>	

質問項目 No. 1	自転車通学について	備考
要 旨	<p>(1) 岩崎中学の自転車通学区域について ア 判断基準を問う。 イ 過去の判断基準改正時期を問う。</p> <p>(2) 安全性の確保について ア 学校ではどのような指導を行っているか問う。 イ 市道における自転車専用の道路や通行帯の整備の予定を問う。</p>	

質問項目 No. 2	小牧市と国際協力機構（JICA）との関係について	備考
要 旨	<p>(1) JICAとの関わりについて ア 小牧市とJICAとの連携状況を問う。 イ JICA発行の「ソーシャルボンド」への投資の実績を問う。 ウ 小牧市とアフリカ諸国との関係を問う。</p>	

質問項目 No. 1	不登校の児童生徒について	備考
要 旨	<p>令和5年12月第4回定例会において、今回と同様の「不登校の児童生徒について」質問をさせていただき、教育委員会から今後の取組について答弁がありました。残念ながら小牧市の不登校児童生徒数は増加しているのが現状です。</p> <p>しかし、全国の小中学校を調査すると長野県の伊那市立伊那小学校では独自の教育方針を実施して、不登校児童がいないと聞いています。さらに伊那市では、その取組を他の小中学校に広げて成果が出ていると聞いています。</p> <p>不登校の対応には猶予はなく、小牧市でもこの取組をモデルにして早急な対応が必要だと考えます。</p> <p>(1) 不登校児童生徒の現状について ア 令和4年度・5年度・6年度の不登校児童生徒数を伺います。 イ 学校内外で相談を受けていない児童生徒数を伺います。</p> <p>(2) 不登校児童生徒の取組について ア LINEで相談できる取組はできないのかを伺います。 イ 伊那市立伊那小学校の取組をモデルにした対応を実施する考えはないのかを伺います。</p>	

質問項目 No. 2	篠岡地区の学校再編について	備考
要 旨	<p>篠岡地区の学校再編に関する保護者等との意見交換会に参加された保護者から「令和9年4月に実施されるなんて知らなかった。」「意見交換会があるのも知らない保護者が多い。」「こんな緊張する場では質問ができないので、各学校で実施して全員の意見を聞いてほしい。」「質問をしたかったが打ち切れ紙に書いたけど個別の回答はしないなんて本当に意見交換会なの。」「これで意見交換が終わりなら反対の署名活動をします。」等の意見がありました。</p> <p>さらに仕事で参加出来なかった保護者からは「なぜ土日だけの実施なのか。本当に保護者の意見を聞こうとしているのか。」等、保護者等との意見交換会に不満が続出しており問題だと考えます。</p> <p>(1) 保護者等との意見交換会について ア 保護者への周知不足の理由を伺います。 イ 実施回数が少ない理由を伺います。 ウ 土日仕事の保護者への配慮不足の理由を伺います。 エ 各学校で意見交換会を実施しない理由を伺います。</p> <p>(2) 学校再編の取組について ア 大草・池之内・林の一部は桃ヶ丘小学校・桃陵中学校が近いが、なぜ光ヶ丘小学校・光ヶ丘中学校の通学区分になっているのかを伺います。 イ しのおか学園はどのような学園構想なのかを伺います。 ウ スクールバス試験運用の詳細を伺います。 エ 令和9年4月の再編実施は準備期間が短いのではないかと考えますが、見解を伺います。</p> <p>(3) 児童生徒への影響について 学校再編後の児童生徒への悪い影響をどのように考えているかを伺います。</p>	

